

平成20年7月15日

第2回子どもと若者総合支援勉強会

高知県における若者支援対策について



高知県における若者支援対策について

【目的】

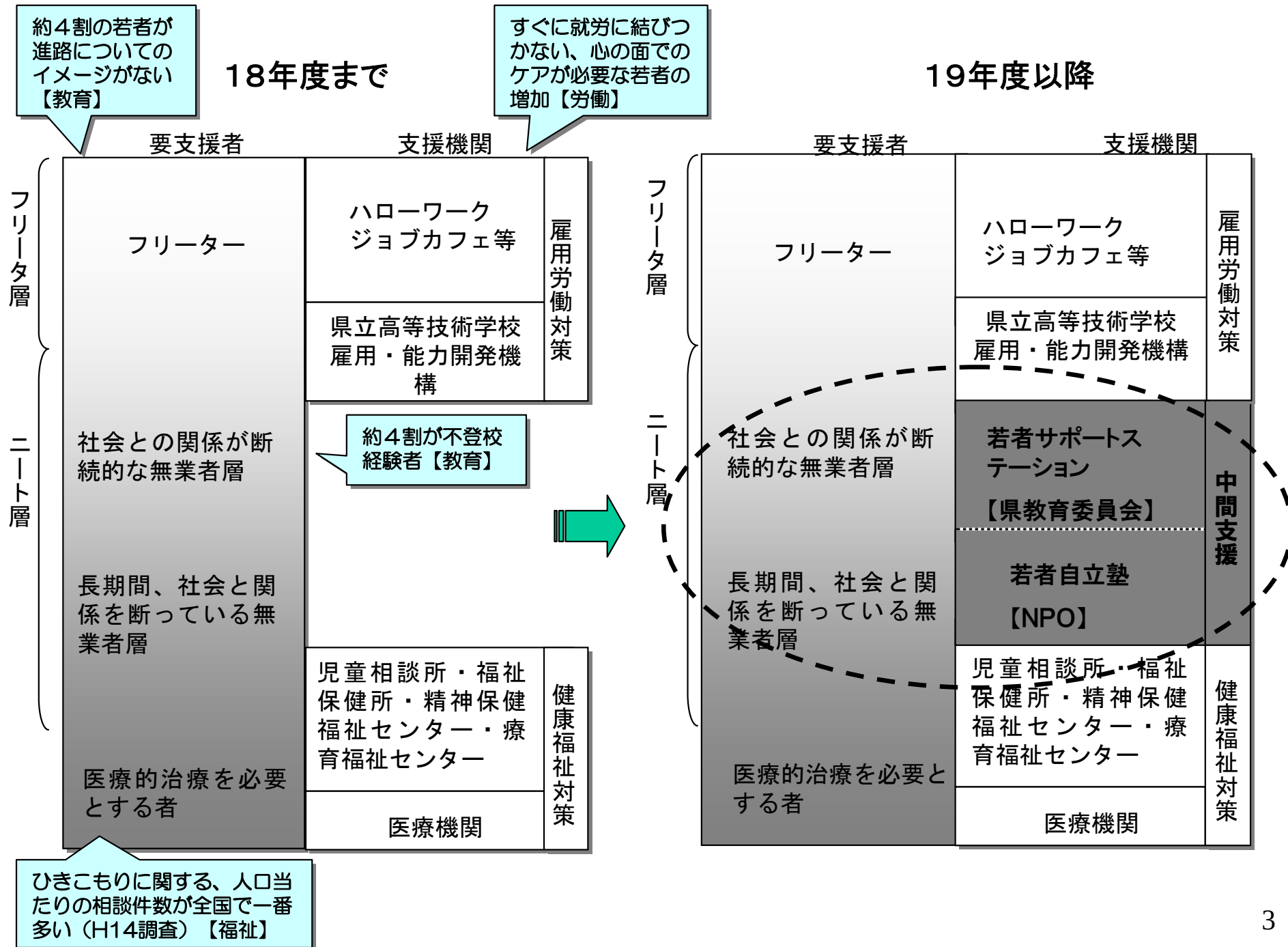
中学校卒業後、あるいは高校を中途退学して就学や就職をしていない子どもたちが、将来ニートやひきこもりにならないよう、教育、福祉、医療、労働の関係機関と連携して、学校教育から切れ目なく、早い段階から一人ひとりに応じた社会的自立支援を行う対策を講じる。

【自立支援を要する若者の現状】

項目	高 知 県	全 国	備 考
若 年 無 業 者 (15～34歳)	3,230人	39万人	17年国勢調査
比 率	1.88%	1.22%	全国2位
不 登 校 児 童 生 徒 数 (小中学校)	956人	126,894人	18年度
1,000人あたりの割合	14.9%	11.8%	全国2位
中 学 校 卒 業 者 の 進 路 未 定 者	69人	14,750人	19年3月
高 校 中 途 退 学 者	506人	77,027人	18年度
比 率	2.3%	2.2%	全国8位
うち、県立(全日、定時制)の進路未決定者	159人	—	

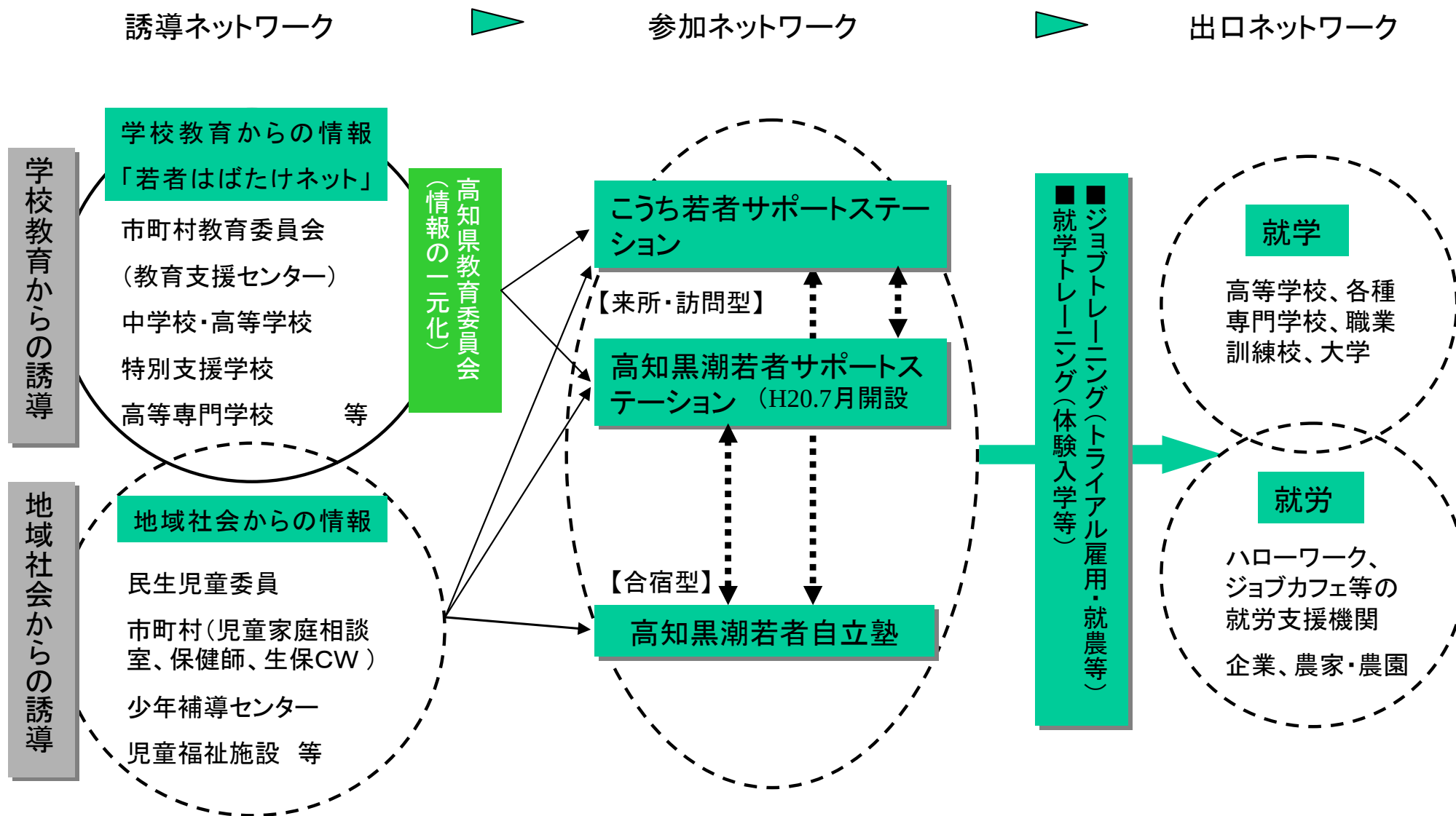
※「こうち若者サポートステーション」のこれまでの実績では、ニート・ひきこもりの約4割が不登校経験者となっている。

ニートやひきこもりへの支援施策



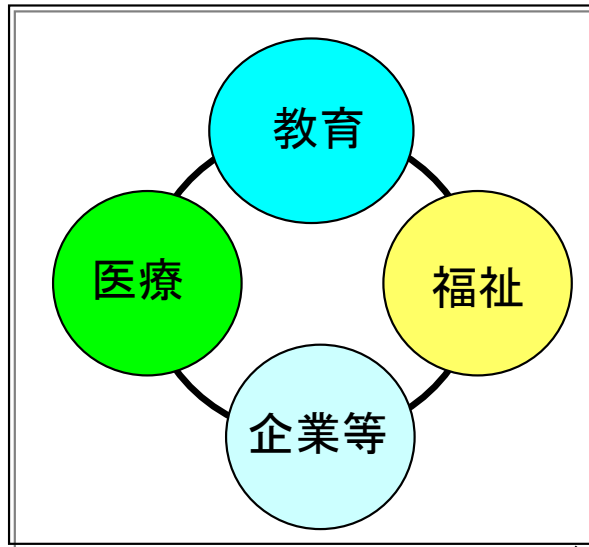
サポートステーションを核とした若者支援対策の概要

関係機関(教育・福祉・医療・労働)や地域社会と連携したネットワーク



県域を網羅した支援体制の構築

市町村・地域単位での支援ネットの構築



情報の共有と支援



個人情報の取扱いに関する同意書（若者の学びなおしと自立支援事業用）

高知県教育長 様

平成 年 月 日

私（自立支援を要する未成年者又は親権者、未成年後見人を含む。以下「私」という。）は、高知県教育委員会事務局（以下「県教委」という。）生涯学習課と関係機関による若者の学びなおしと自立支援のための情報交換に関して、下記の個人情報の取扱いに関する同意条項を確認のうえ、県教委生涯学習課が同条項のとおり取扱うこと及び下表の個人情報の提供に同意します。

未成年者氏名	生年月日	性別	親権者・未成年後見人氏名	未成年者との続柄
住 所			連絡先(TEL, FAX, e-mail等)	
〒				
同意・書名欄				
未成年者本人又は親権者・未成年後見人			氏名	印

個人情報取扱いに関する同意条項

第1条 個人情報の利用目的

県教委生涯学習課が、高知県個人情報保護条例等に基づき、私の個人情報を次の利用目的及び利用内容のために、必要な範囲で利用することに同意します。

1 利用目的

県教委生涯学習課が、自立支援を要する未成年者の個人情報を収集し、それを「こうち若者サポートステーション」に提供することにより、円滑で効果的な自立支援を進めることを目的とします。

2 利用内容

(以下略)

事例1 【地域からの誘導ネットワーク】

男(15才)

発見・誘導	背 景	参加ネットワーク	出口ネットワーク
自立支援ホーム 本人の事情・状態 について相談の 上、日常的な活動 の場所として、若 者サポートステー ションを利用するこ とになる。	中学生のときに 児童養護施設に 入所する。中学 校卒業後は高校 に進学するが、 非行行為があ り、まもなく退 学する。少年鑑 別所を経て、自 立支援ホームに 入所し、生活す ることになった。	若者サポートステーションで実施し ている清掃ボランティア活動、パソコン セミナー等の技能トレーニングなどに 参加するとともに、個別面談や対話を 通じて安心できる居場所となるように 取り組んだ。また、不登校の児童生徒 を支援する県立心の教育センターと 連携して「自然ふれあい体験」に参加 し、年齢の近い子どもたちと一緒に体 験活動や宿泊体験に参加した。若者 サポートステーションで多くの経験を 積んでいくなかで、当初は緊張してい た表情が柔らかくなり変化がみられ、 自らの境遇を率直に語るようになるな ど自己開示もできるようになった。	住み込みの飲食 店に就労

事例2 【学校からの誘導ネットワーク】

男(16才)

発見・誘導	背景	参加ネットワーク	出口ネットワーク
高等学校 高校を中途退学。 別の高校で学びなおし、高校は卒業したいという明確な希望を持っていた。	公立中学校卒業後、県立中高一貫校へ進学するが、県立中学校からの進学生徒と、高校から入学した生徒が混在する学校の雰囲気になじめず、学校を休みがちになる。欠席日数が多くなり、そのため単位取得ができなくなったため、11月に退学した。	高校で学びなおしをしたいという明確な希望を持っていたので、若者サポートステーションでは自学自習の支援を行った。週2回の「学習の時間」に来所させ、学習プリントの採点や理解が不足している内容の学習指導を行った。また生活リズムが乱れがちだったので、来所時間を事前に設定しておき、時間を意識した来所させることにより、生活リズムを整え、学校復帰に向けての支援を行った。	県立高校(多部制単位制高校)を3月受験。

サポートステーション等の機能と課題

総合的な若者支援対策の推進

(1) ニートやひきこもりを生まない早期支援体制の充実

(2) 不登校や中途退学を生じさせないキャリア教育の推進

「意欲を育むキャリア教育※」のプログラム作り

⑤

地域社会

教育
機関

学校

家庭

進路未定者の
確実な誘導

①

誘導

②

家庭訪問

専門的なスキル持つ
訪問支援員の養成

若者サポートステーション

◇相談

- ・ 支援スタッフ・臨床心理士
- ・ キャリアカウンセラー

③

◇支援プログラム

- I コミュニケーション力や意欲を
育むトレーニング
- II 就学支援
- III ジョブトレーニング

トライアル雇用

④

様々な悩みに対応で
きる支援スタッフの
養成

段階に応じた個別支
援プログラムの作成

企業・事業所
農家・農園

企業と連携した支援
体制づくり

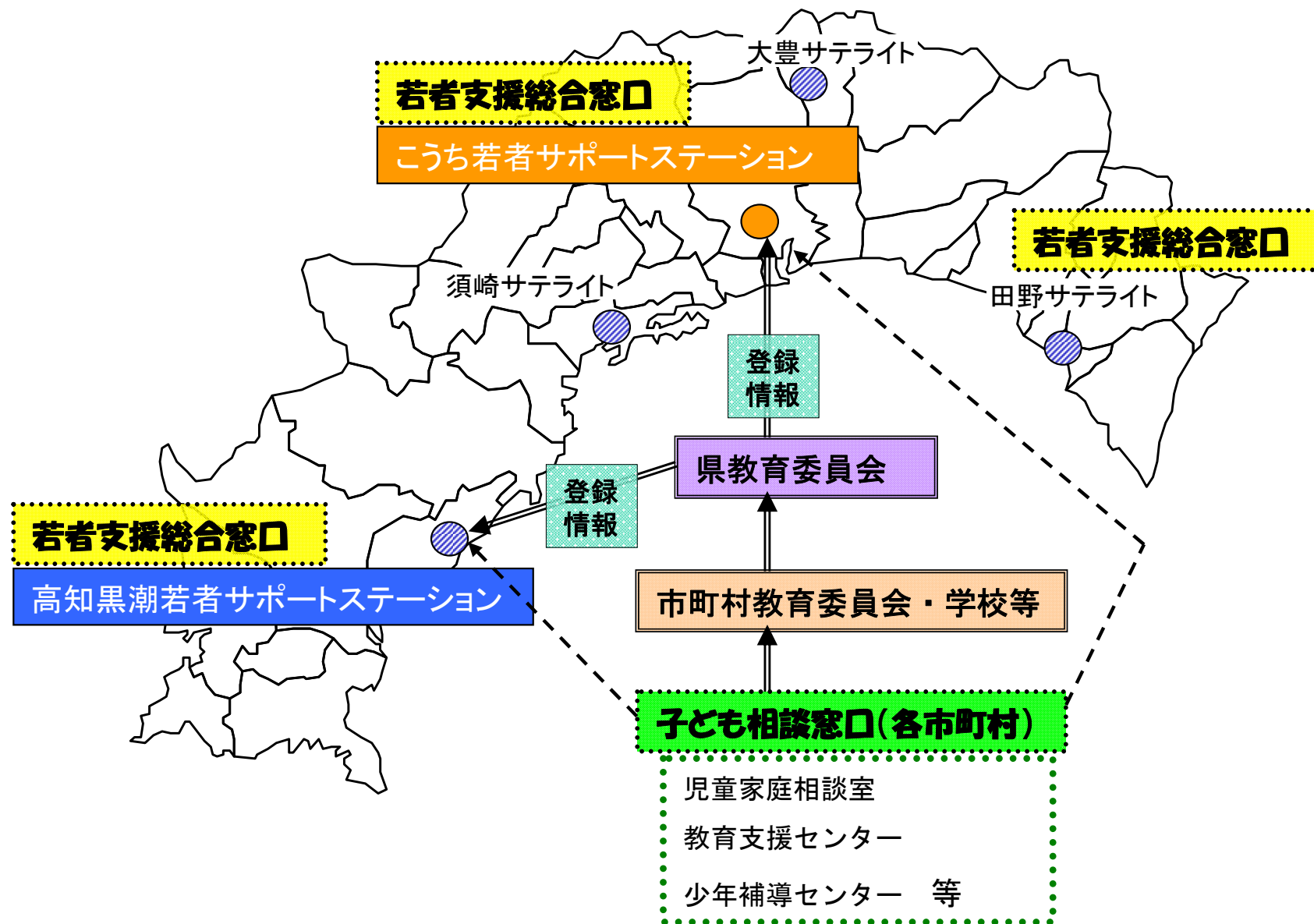
※ 「意欲を育むキャリア教育」とは

子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き
方についての自覚に資する教育

「教育振興基本計画について」(中央教育審議会)抜粋

学校等から確実な誘導を行うためのシステムの構築

県域を網羅した支援体制と確実な誘導システムの構築



【参考】 「こうち若者サポートステーション」の取組状況(H20.5月末現在)

人員体制

- ・所長1名(兼務)
- ・コーディネーター1名
- ・支援スタッフ3名(非常勤スタッフ1名)
- ・臨床心理士1名(月2回)
- ・キャリアカウンセラー1名(ジョブカフェ兼務)

利用状況

- 来所延べ人数
2,183人(9.6人/日)
- 来所相談件数
1,073件(4.7件/日)
- 登録者数 148人

進路決定の状況

計32人

- 正社員 5人
- 派遣社員・アルバイト・パート・職業訓練 15人
- 復学・進学等 11人
- その他 1人

登録者の傾向(平成20年5月末現在)

学歴			不登校経験	
学 歴	人数(人)	割合(%)	校 種	人 数(人)
中 卒	20	13.5	小 学 校	12
高校中退	20	13.5	中 学 校	22
高校卒業	33	22.3	高 等 学 校	17
高校在学	13	8.8	専 門 学 校	1
高専卒業	1	0.7	そ の 他	7
専門学校中退	8	5.4	合 計	59
専門学校卒業	15	10.1	登 録 者 全 体 に 占める割合(%)	39.9
専門学校在学	4	2.7		
短大中退	1	0.7	いじめを受けた経験	
短大卒業	2	1.4	校 種	人 数(人)
短大在学	1	0.7	小 学 校	18
大学中退	10	6.8	中 学 校	14
大学卒業	9	6.1	高 等 学 校	5
大学在学	3	2.0	そ の 他	2
大学院中退	3	2.0	合 計	39
大学院在学	1	0.7	登 録 者 全 体 に 占める割合(%)	26.4
その他	4	2.7		
合 計	148	100.0		

登録者の傾向

- 不登校経験者が全体の39.9%
- いじめを受けた経験者が全体の26.4%
- 中卒・高校中退者の割合が27%
- 登録者の平均年齢が24.5歳

利用者の傾向

- 長期に支援を要する若者が多い
- 約4割の若者が進路についてのイメージや興味関心をもっていない